

議案第 6 1 号

令和 5 年度

和水町特別養護老人ホーム事業会計
補正予算書

令和5年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）

令和5年度和水町の特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ449千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ549,815千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日 提出

和水町長 石原 佳幸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 繰入金		121,231	△449	120,782
	1. 一般会計繰入金	92,216	△449	91,767
歳 入 合 計		550,264	△449	549,815

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. サービス事業費		34,307	△449	33,858
	1. 居宅サービス事業費	34,307	△449	33,858
歳 出	合 計	550,264	△449	549,815

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入	336,445	0	336,445
2. 分担金及び負担金	1,284	0	1,284
3. 使用料及び手数料	660	0	660
6. 財産収入	74	0	74
7. 寄附金	1	0	1
8. 繰入金	121,231	△449	120,782
9. 繰越金	1	0	1
10. 町債	90,000	0	90,000
11. 諸収入	568	0	568
歳入合計	550,264	△449	549,815

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	514,957	0	514,957	0	0	0	0
2. サービス事業費	34,307	△449	33,858	0	0	△449	0
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	550,264	△449	549,815	0	0	△449	0

2 歳 入

(款) 8. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	92,216	△449	91,767	3. 一般会計繰入金	△449	一般会計繰入金 △449
計	92,216	△449	91,767			

3 歳 出

(款) 2. サービス事業費 (項) 1. 居宅サービス事業費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 居宅サービス 事業費	34,307	△449	33,858	0	0	△449	0	1. 報酬	1,206	会計年度任用職員（看護師）	1,206
								2. 給料	△1,671	一般職給料	△1,671
								3. 職員手当等	△54	通勤手当	△20
										職員期末手当	△200
										職員勤勉手当	△167
										会計年度任用職員期末手当	242
4. 共済費	0	一般職共済組合負担金	△325								
		社会保険料	180								
8. 旅費	70	会計年度任用職員通勤手当（看護師）	70								
計	34,307	△449	33,858	0	0	△449	0				

補正予算給与費明細書

1 一般職
(1) 総括

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	63	19,383	143,502	93,496	256,381	50,936	307,317	
補正前	63	18,177	145,173	93,550	256,900	50,936	307,836	
比較	0	1,206	△ 1,671	△ 54	△ 519	0	△ 519	

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	期末勤勉手当	通勤手当	扶養手当	住居手当	児童手当	時間外手当	管理職手当	退職手当	夜間勤務手当	夜間介護手当	介護職員処遇改善手当
	補正後	55,676	3,425	4,410	1,688	2,580	1,738	360	5,300	4,934	6,144	7,241
	補正前	55,801	3,445	4,410	1,688	2,580	1,738	360	5,300	4,934	6,144	7,150
	比較	△ 125	△ 20	0	0	0	0	0	0	0	0	91

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人、千円)

区分	職員数	給与費			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
補正後	36	119,710	79,729	199,439	41,736	241,175	
補正前	37	121,381	80,116	201,497	42,061	243,558	
比較	△ 1	△ 1,671	△ 387	△ 2,058	△ 325	△ 2,383	

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	期末勤勉手当	通勤手当	扶養手当	住居手当	児童手当	時間外手当	管理職手当	退職手当	夜間勤務手当	夜間介護手当	介護職員処遇改善手当
	補正後	46,801	1,836	4,410	1,688	2,580	1,574	360	5,300	4,800	5,856	4,524
	補正前	47,168	1,856	4,410	1,688	2,580	1,574	360	5,300	4,800	5,856	4,524
	比較	△ 367	△ 20	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	27 (27)	19,383	23,792	13,767	56,942	9,200	66,142	
補正前	26 (26)	18,177	23,792	13,434	55,403	8,875	64,278	
比 較	1 (1)	1,206	0	333	1,539	325	1,864	

※()内は、短時間勤務の会計年度任用職員について内書き。

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末手当	通勤手当	時間外 手 当	夜間勤務 手 当	夜間介護 手 当	介護職員 処遇改善 手 当
	補正後	8,875	1,589	164	134	288	2,717
	補正前	8,633	1,589	164	134	288	2,626
	比 較	242	0	0	0	0	91

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減事由別内訳		説 明	
給 料	△ 1,671	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	0		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	0		
		そ の 他 増 減 分	△ 1,671	任期付職員1名退職による減額	△ 1,671
職員手当	△ 54	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0		
		そ の 他 増 減 分	△ 54	任期付職員1名退職による(期末勤 勉手当、通勤手当、)の減額 任期付職員1名退職のため、新たに会計年度任 用職員1名を雇用する分を増額	△ 387 333

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
令和5年9月1日現在	平均給料月額	326,104	279,875	280,028	269,318
	平均給与月額	371,958	309,542	284,472	303,673
	平均年齢	45.3歳	36.5歳	53.7歳	48.4歳
令和5年6月1日現在	平均給料月額	326,104	279,875	280,028	264,673
	平均給与月額	371,958	309,542	284,472	297,860
	平均年齢	45.0歳	36.0歳	53.3歳	44.8歳

※会計年度任用職員を除く。

※職員1人当たりの平均給与月額は、期末勤勉手当及び退職手当を除いて算定。

イ 級別職員数

(単位：人、%)

区 分	一般行政職			医療職(二)			医療職(三)			技能労務職		
	等級	職員数	構成比	等級	職員数	構成比	等級	職員数	構成比	等級	職員数	構成比
令和5年9月1日現在	6級	0	0.0	5級	0	0.0	5級	0	0.0	4級	12	44.4
	5級	1	25.0	4級	0	0.0	4級	0	0.0	3級	13	48.1
	4級	1	25.0	3級	2	100.0	3級	2	66.7	2級	2	7.4
	3級	2	50.0	2級	0	0.0	2級	1	33.3	1級	0	0.0
	2級	0	0.0	1級	0	0.0	1級	0	0.0			
	1級	0	0.0									
	計	4	100.0	計	2	100.0	計	3	100.0	計	27	100.0
令和5年6月1日現在	6級	0	0.0	5級	0	0.0	5級	0	0.0	4級	12	42.9
	5級	1	25.0	4級	0	0.0	4級	0	0.0	3級	13	46.4
	4級	1	25.0	3級	2	100.0	3級	2	66.7	2級	2	7.1
	3級	2	50.0	2級	0	0.0	2級	1	33.3	1級	1	3.6
	2級	0	0.0	1級	0	0.0	1級	0	0.0			
	1級	0	0.0									
	計	4	100.0	計	2	100.0	計	3	100.0	計	28	100.0

※会計年度任用職員を除く。

(級別の基準となる職務)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
一般行政職	主事	主事	係長・参事	審議員・課長補佐 係長・参事	施設長・審議員・ 課長補佐	
医療職(二)	栄養士・管理栄養士 理学療法士	栄養士・管理栄養士 理学療法士	栄養士・管理栄養士 理学療法士	主任の職務	主任の職務	
医療職(三)	准看護師	看護師・保健師 准看護師	係長・主任の職務 看護師・保健師	課長補佐・係長 主任の職務	課長補佐	
技能労務職	介護士・生活相談員	介護士・生活相談員	主任の職務・介護士 生活相談員	主任の職務・介護士 生活相談員		

ウ 特殊勤務手当

(単位：%)

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種			
		一般行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
給料総額に対する比率	8.67	—	—	—	11.90
支給対象職員の比率 (令和5年9月1日現在)	75.00	—	—	—	100.00
代表的な特殊勤務手当の名称	夜間介護手当、介護職員処遇改善手当				

※会計年度任用職員を除く。